【事前申請時（工事着工前）】

* 改修予定箇所全体が見えるように
* 段差解消の場合は何センチ程度の段差があるかわかるように
（スケールと一緒に撮影する、写真に余白に記載するなど）
* 写真には撮影日がわかるように日付入りにする
（日付が入るデジカメで撮影する、ボードに日付を記入し改修箇所と一緒に撮影など）

【事後申請時（工事完成後）】

* 改修箇所全体が見えるように（複数枚に分けても可）
* 手すりや踏み台は固定している部分も撮影してください。手すりはブラケット等の部材種別や数量がわかるように（複数枚に分けても可）
* 段差解消の場合はどの程度段差がなくなったかわかるように
（スケールをあてて撮影する等）
* 写真には撮影日がわかるように日付入りにする
（日付が入るデジカメで撮影する、ボードに日付を記入し改修箇所と一緒に撮影など）

※その他必要だと判断した場合は、写真を追加していただく場合があります。